

第 1 1 期中野区健康福祉審議会 障害部会（第 3 回）

開 催 日 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）午後 7 時～午後 9 時 1 8 分

開催場所 中野区役所 7 0 1 ・ 7 0 2 会議室（7 階）

出 席 者 <障害部会委員>

綿 祐二、伊藤 かおり、伊藤 廣昭、上西 陽子、北垣 倫子、
中村 敏彦、松田 和也、保田 響

<事務局>

健康福祉部 障害福祉課長 高津 麻子
健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 堤 文音
健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一
企画部 企画課長 神谷 万美
総務部 防災危機管理課長 大場 大輔
総務部 防災担当課長 吉田 暁
地域支えあい推進部 地域活動推進課長 竹内 賢三
地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長 加藤 雄也
都市基盤部 ウォークابل・モビリティ政策担当課長 村田 賢佑
都市基盤部 住宅課長 福澤 幸宏

欠 席 者 <障害部会委員>

田村 三太

【議 事】

○伊藤副部会長

ただいまより、第 1 1 期中野区健康福祉審議会第 3 回障害部会を開催いたします。
それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。
議事に入る前に出席委員や配付資料等について事務局より確認をお願いいたします。

○高津障害福祉課長

本日、綿部会長より遅れてご出席されるとのご連絡をいただいております。綿部会長
がご到着されるまで、伊藤副部会長に進行をお願いしております。よろしくお願いいたします
します。

本日は田村委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員 9 名中、委員の半
数以上の出席がありますので、部会が成立していることをご報告いたします。

本日、2 名の方が傍聴を希望していらっしゃいます。審議会は個人情報保護の特別な
理由を除き、積極的に公開し、透明性を確保することが原則となっております。

ここで、本日の審議会の運営についてお諮りいたします。

原則のとおり、傍聴を認めるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に配付いたしました資料は、資料 1、補足資料 1－1 から 1－7、資料の 2 で

ございます。追加資料が2種類ございます。

また、議題2に関する資料としまして、上西委員より広報誌「あいいく通信」をご提供いただいております。

○伊藤副部長

綿会長がご到着されるまでの間、代理で進行させていただいておりましたが、到着されましたので、交代をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(進行交代)

○綿部長

ありがとうございます。

それでは、議題を進めさせていただきます。

前回、第2回部会で審議できなかったものがありましたので、各回の議題の変更について、事務局からご説明をお願いします。

○高津障害福祉課長

では、前回ご審議いただくことができなかったため、当日資料1としてお配りしました健康福祉審議会障害部会第3回部会以降の審議内容を変更(案)のとおり変更したいと考えてございますが、いかがでしょうか。

○綿部長

前回、議題が2つ残ったので、ほかの回に振り分けるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○綿部長

それでは、今後この議題で進めていきたいと思っております。

議題に入る前に、議論になるべく時間をとりたいということで、今回より事務局の説明は概要版とさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

資料を読まれて、ご質問ある方は随時質問いただければと思います。

それでは、議題1の「安心・安全なまちづくりについて」、事務局より説明をお願いします。

○高津障害福祉課長

それでは、ご説明いたします。

現行の障害者計画では、「安全・安心なまちづくり」についての記載がない状態ですので、次期障害者計画に新規に盛り込みたいと考えております。

資料1に次期計画に盛り込みたい主な取組案をまとめておりますので、ご審議をお願いいたします。

○綿部長

それでは、委員の皆様からご意見ある方は挙手いただきまして、お名前の後に発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、保田委員、お願いします。

○保田委員

大きく分けて2つあって、まず1つ目は、バリアフリーで、補足資料1－2の⑦「その他の事業」で、感想にはなってしまうのですが、中野駅の北口の金融機関前の四つ角は常に駐輪されているもの多くて、実際に通ると、駐輪しようとする方とバッティングするみたいな状況になっていて、放置自転車の象徴みたいなエリアになっている気がしていて、実際に既に撤去など随時されているのかもしれないですけども、もっとクリーンになればいいなと思いました。

もし、駅とか何か災害が起きたときに、人通りが多くなりそうなところで、常日頃放置自転車が多い状況を把握されていたら、今後どういうふうに自転車を、例えば撤去の頻度を上げるとか具体的に考えているところがあれば教えていただけますと幸いです。

○綿部会長

この放置自転車について、事務局から何かご説明ありますでしょうか。
では、村田課長、お願いします。

○村田ウォーカーブル・モビリティ政策担当課長

放置自転車の件に関しましては、今ご説明いただいたとおり、銀行前の放置自転車は重々承知しており、どうにかしたいと思っております。

銀行前は比較的日中も、夜もずっとあるかと思っています。ただ、ほかの場所では、午前中はないけれども、午後から増えるなど、中野駅はそういう状況があると思っています。

駐輪対策としては、撤去作業は、中野駅周辺では毎日のように行っている状況ですけども、結局のところ、守っていただけない方がいらっしゃるので、撤去が追いついていない場所が出てきてしまっています。

あと、撤去した自転車は保管場所に持っていきますが、夜間になってしまうため、委託の時間の話もあるので、夜どこまでやれるか、あと人やお金をかければ、もう少し量をできるといったところはあって、その辺の対策を今後どうしていくかは、課題として認識しているところです。

また、今、「歩きたくなるまちづくり」を進めていますが、例えば、放置自転車が置かれているところに、ベンチを置いて、人が憩える空間にすることによって自転車を停めにくい環境をつくるところも今後考えていきたいと思っています。

○保田委員

ありがとうございました。

○綿部会長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様から、この放置自転車、特に障害者の人たちの移動なども含めて、何かご意見ありますでしょうか。例えば、点字ブロックの上に自転車が置いてあれば、はっきりと言わなければいけないと思います。

○村田ウォーカーブル・モビリティ政策担当課長

まさしく今、言っていた銀行前は、点字ブロックにかかっており、よくない状況と思っています。

○綿部会長

点字ブロックの上はすごく危険ですので、対策を練っていかなければいけないし、「点字ブロックの上は」といった啓発をしていくことはとても大事だと思います。よろしくお願いします。

○保田委員

実際に回収した自転車をどれぐらいの方が引き取りに来られているのでしょうか。誰も引き取りにこなくて、捨て置かれているみたいな状況なのか、一定人数は引き取りに来ている状況なのでしょうか。

○村田ウォークブル・モビリティ政策担当課長

正確な数字は分かりませんが、撤去したもののうち60%ぐらいは引き取りに来ていると思います。

○保田委員

そのときに何か啓発が併せてできれば、多少効果があるのかなと思います。

○村田ウォークブル・モビリティ政策担当課長

ここが意外と難しくて、そもそも、まちなかでよく見ていただくと、「放置自転車は駄目です」という看板があり、撤去する前に「駄目です」の札を貼っています。地面にも駐輪禁止と書いてありますが、停める人はパッと停めて行ってしまいうようで、見えていないのが実態かと思っています。

マナーや考え方があって、障害者の方だけでなく、一般の方にとっても邪魔になるものを放置することについては、対策として、放置自転車を撤去することとともに、置きにくくするような環境整備も併せてやっていきたいと思っています。

○保田委員

ありがとうございます。

○綿部会長

これに関することはよろしいですか。

では、松田委員、お願いします。

○松田委員

障害者の移動に関して、歩いているときに邪魔になるときもあるのですが、例えば、車椅子やシニアカーです。シニアカーは結構大きなものなので、うちのビルには入れないけれども、ほかのビルには入れたり、うちのビルには入れるけれども、ほかのビルは入れなかったりということがあられると思います。

中野区では、このシニアカーの扱いはどのようになっているのですか。中野区の区有施設では入って大丈夫なののでしょうか、それとも入れない理由があるのでしょうか。大きさによるのかもしれないですが、基本的にどのような決まりになっていますか。

○村田ウォークブル・モビリティ政策担当課長

私が担当ではない部分ですけれども、多分、区役所では、シニアカーに乗ってご来庁される方もいらっしゃると思いますし、そういう姿を見かけることもあります。

そういう方は乗ったまま移動して、窓口に行っていると思います。

○松田委員

ちなみにですけれども、区役所内は入ることができないです。

○村田ウォーカーブル・モビリティ政策担当課長

新庁舎では分かりませんが、旧庁舎ではそういう方を見かけていました。

○綿部会長

シニアカーだとそんな感じですが、障害者の電動車椅子は、アクセスの関係で、例えば、公共の建物の中に入れるかはとても大切だと思いますが、バリアについてはきっと何かされているのですかね。

○神谷企画課長

一律の取扱いは今分からないのですけれども、一般的な移動手段として使われているものは、なるべくそのまま利用していただくことが基本かなと思います。状況について確認をしていきたいと思っております。

○松田委員

ありがとうございます。

○綿部会長

ありがとうございました。

では、保田委員、2つ目の質問をお願いしていいですか。

○保田委員

先ほどの補足資料1－4の災害時の関係で、塀にひびが入っていて、道路側に倒れかかっている物件があり、中野区名義で「これは壊れやすくなっているので、避難時などご注意ください」というような警告表示が書いてあります。要支援者の避難経路をつくったとしても、実際に災害が起きたら、実は危険な物件が倒壊していて使えなかった事例があると困るのかなと思いました。

あと、いろいろな物が堆積しているように見える物件で、地震が起きたときに崩れそうな物件がちらほら見かけられるので、ご提案というか、お願いというか、例えばそういった物件を地図に落としていって、要支援者がいる場所、避難所もプロットしていって、この地点にある危険物件は早急に手当てする必要があるみたいな、メリハリをつけた対応で、本当に危険度が高ければ行政代執行するとか、計画をつくると同時に、物件の特定、対処も進めていただければと思います。

○綿部会長

ありがとうございます。ご意見も含めて、事務局いかがでしょうか。

福澤課長、お願いします。

○福澤住宅課長

住宅課では、空き家に関する取組も進めておりまして、今、委員からお話があったところが、空き家か誰かがお住まいの建物か分からないのですが、そういう危ない家屋は、中野区でも、住宅課、区道を管理している道路管理課、建築課と連携して、適正に建物を維持していただいたり、道路側にブロック塀が傾いたりしていれば、それを是正して

いただくといった指導を行っております。そういったところで災害時の危険性を少なくするなど、通学路や一般の方が多く往来するような場所の安全性が確保できるような取組を進めています。

○綿部会長

ありがとうございます。これも非常に大切な問題です。事故があってからだと、障害者はどうしても逃げられないです。特に知的障害の方とか、軽度の方もそうですけれども、何かに入ってしまうとか、文字が分からないから、知らない間に危険が分からなくなってしまうことが本当にいろいろあると思いますので、まちづくりの中であるといいなと思います。

どうぞ、お願いします。

○加藤区民活動推進担当課長

災害時の個別避難計画には、地震や風水害が起こったときのハザードマップとか、水が出やすいとか、お住まいの地域のものをつけており、その状況によって、経路が変わってくると思います。共助を高めるという観点から、要支援者と支援者が一緒につくることで、ここの避難所に行くといったこともプロットしていただいているので、大きな地震が起こったときに、どこが倒壊して道が割れているとか、様々な状況が出てくると思いますので、中野区に上がってくる情報を見ながらやっていく形になっていると思います。

○綿部会長

ありがとうございます。非常に重要な課題です。委員の皆様、どうですか。

○上西委員

災害時の個別支援計画は、各地につくられて進めていただいている部分があってありがたいのですが、グループホームなども、施設は割と地図に落とし込んであるのですが、グループホームがここのところたくさん中野区内にもできております。夜間になると、支援者の数が少ないので、何かが起こったらどこにどのようなグループホームがあって、助けに行かなければいけないかということを、もう少し大きく想定していただければありがたいなという希望です。

○綿部会長

災害時のグループホームの対応もとても大切で、大きい施設だと避難経路ができていたりもするのですが、グループホームの災害時の情報把握はあんまりできていないのですか。

○加藤区民活動推進担当課長

避難行動要支援者名簿等々は、施設入所や介護施設などに入所の方ではなく、在宅の方で要支援者と支援者でつくられていますので、要支援者には挙がってきていないです。

○綿部会長

これも課題なのですね。

○上西委員

はい。もう一步踏み込んでいただきたいです。

○綿部会長

今後、グループホームがものすごく増えて、国の方針がグループホームで暮らしましょうであったりするので、ぜひご検討いただけるとうれしいです。

○上西委員

資料を確認するときに、中野区のバリアフリー基本構想を見たのですが、グループホームは住まいなので、地図に落とし込む難しさはあると思うのですが、何かの形で把握していただければ安心かなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○綿部会長

施設の枠組みではなく、グループホームは在宅の枠組みになってしまうので、難しいですね。

特に今、株式会社などにどんどんできて広がっていつているので、企業サイドや運営サイドとの協力も、やらなければいけませんし、先ほど上西委員が言われたように、グループホームはすごく夜間が手薄いです。利用者7、8人に1人か2人の夜勤となると、要支援者の避難計画路は絶対つくらなければいけないはずですが、つくっているかどうか怪しいグループホームもいっぱいありますよ。これをチェックすることは、きっと必要と思います。

何か皆様からご質問ございますか。保田委員、お願いします。

○保田委員

たしか昨年ぐらい中野区中央の地域が木造密集地域に新たに指定されました。以前、救急車を呼んだときに、「道が狭過ぎるので、ここまで出てきてください」と言われて、歩いた経験もあって、避難の困難な方とか、そういった要素に、もう一分野追加するとしたら、木造家屋が密集していて道が狭く、ちょっとクネクネしているなど、地理的な特性を、避難の中で考えていく必要があるかと思います。

例えば要支援者の方で、特にそういう地域に住んでいる方について、注視するとか、地域指定との兼ね合いで支援体制をつくるということもあるのでしょうか。

○綿部会長

いかがでしょうか。

○吉田防災担当課長

今お話しいただきました木造密集地域に限らず、地域によって火災危険度や、木造家屋の倒壊危険度、それから消防活動の困難地域については、都内で全ての町丁ごとに指定はされておりますので、まずはお住まいになられている地域がどれほど危険なのかを知っていただくために、我々も周知しなくてはいけないと思っています。

併せて、先ほどのお話にもつながるのですが、災害に応じては使えなくなる道路も出てまいりますので、訓練を推進して、有事の際にどういった動きをして避難所までたどり着けるか、在宅避難をするかを把握していただくことが重要だと考えております。

○保田委員

ありがとうございます。

○綿部会長

ありがとうございます。障害に関する災害関係でご質問はありませんか。

○松田委員

避難について、自宅や施設にいるときは、先ほどの計画に従って避難すると思うのですが、いつも障害関係で話題になるのが、例えば通所先から戻ってくるとき、つまり移動途中に地震等々が起こったときにどうするのかということですね。

例えば中野駅までは何とか来られたが家までは帰ることができないときに、障害のある方たちが集まれる場所、区役所でもいいのですが、移動中支援について問題はないでしょうか。

これは中野区だけではなく、中野をたまたま通る他区の障害の方も同じなのですけれども、障害者が取り残されてしまうことが多分起きると思うのです。中野区民に対しては避難場所がありますけれども、障害の方が1人では多分難しいと思いますし、中野区外の方であれば、その場所自体が全然分からないことになります。何かそういったところの対応策はないものでしょうか。

○綿部会長

いかがでしょうか。

○大場防災危機管理課長

今お話にあった、障害あるなしにかかわらず、帰宅困難者に対する一時滞在施設がありますので、周知していくことになりますが、課題としては、そこでどういうふうに、障害がある方や外国人が来たときに、すみ分けをするかまで、検討ができていない段階ではあるので、今後そういった視点も踏まえた考え方を整理していかなければいけないと考えております。

○松田委員

ありがとうございます。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほか、委員から、いかがでしょうか。

○北垣委員

障害をお持ちの方や医療的ケア児は、災害の計画を、特に人工呼吸器がある方はすこやか福祉センターが作成していると思うのですが、こちらに載っている要配慮者はどういった方を想定しているのでしょうか。例えば知的障害とか精神障害がある人も、災害時の個別支援計画みたいな計画を策定する予定はあるのでしょうか。

○綿部会長

加藤課長、お願いします。

○加藤区民活動推進担当課長

災害時の要支援者名簿に関しては、70歳以上の単身者、75歳以上のみ世帯、各種身体、精神、愛の手帳所持者、障害支援区分1～6、それから要介護、要支援者を、系統的に吸い上げていきますので、認定されているものとして上がってくるものであって、医療的ケア児は、診察を受けて多分出てくるとは思うのですが、こちらから吸い上げることがなかなかできなくて、作成する段階に「名簿に載ったので計画を作成しませんか」とご紹介していますが、その吸い上げには引っかかってきません。独

自分でつくられる方、ホームページを見てご希望される方もいるので、登録はできるのですが、押さえている情報が、医療的ケア児なのかどうなのかは押さえ切れないのが現状でございます。

○北垣委員

例えば、今おっしゃっている区分がとれている方だと、子どものほうが低いですが、大人の計画相談の利用率は90%近くはいているかなと思っています。そうすると、いつ災害が起こるかが分からないから、計画相談だと1週間、日々の大体予定を確認するのですね。

このときなら、ここにいるだろうから、どこに避難とか、その通所先にいるのであれば、そこの指示に従いましょうとか、個別の計画を作成して、それを利用者が持っている、今、帰り道だけでも、こういうときは、ここが近くの避難場所だよというのが分かるようだったら、迷うことはないのかなと思います。手帳を持っていたり、サービスを使っていたりする人に限定はされますが、なかなか自分からつくりますと言えないから、そういうふうな形で計画相談に、費用を払う形ででも、進めることはないでしょうか。

○加藤区民活動推進担当課長

当所管では、基幹システムから抽出して、介護であったり、障害であったり、様々な方がいらっしゃるのですが、恐らくそうしたところで中野区にある窓口を通して作成できればいいのかなといったところはありません。作成の様式とか、ホームページを見てのご質問には回答しているのですが、地域活動推進課は医療的ケアの方と業務中に、お会いする機会がないところもあり、入り口をどこにつくるかは、すごく大事な観点かなと思いました。

○綿部会長

ありがとうございました。特に医療的ケアの方の呼吸器の問題、例えば72時間非常用電源が入っていますとか、自家発電がある福祉避難所はどこにあるかって非常に重要だと思います。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

今の部会長のお話ですが、すこやか福祉センターでは、非常用電源のテストを行うなど、把握はしています。それを行政としてやっているはずなので、区民活動センターも含めて、把握しているということで間違いないですかね。

○北垣委員

そうです。医療的ケアの人は人数も限られているのでできているのですが、その他大勢の身体や知的、精神障害の方の計画は、自分でやりましょう、こういうのですよと言っているけれども進まないです。どこにいるのかパニックにはなってしまうと思うのですが、お子さんだったら親御さんも分かっていて、本人の見通しが持てるところでつくっていくことができますが、中野区として具体的に進めていくことができればいいのかなと思いました。

○伊藤委員

もう一点だけよろしいですか。

○綿部会長

はい、どうぞ。

○伊藤委員

先ほど言ったような地域での見守り、支えあいについて提携したのですが、それ以外の一番重度ではないところは、なかなか難しいと思うのですが、今アウトリーチという形で進めています。

私は、社会福祉協議会の評議員で、そちらでも確認したら、社会福祉協議会で、実はすこやか福祉センターに職員を2人置いて、昨年度は鷺宮、今年度は南部、順次置いていて、連携をとっていくところはあるようなので、その辺も含めて計画を立てていただくと、地域がさらに分かってくるのかなと思いました。

○綿部会長

竹内課長、お願いします。

○竹内地域活動推進課長

すこやか福祉センターも担当していますが、今ご紹介いただいたことはCSWといって、コミュニティソーシャルワーカーを鷺宮と南部のすこやか福祉センターに配置しております。CSWは、地域に入って、なかなか支援の輪が届かない方々に対してご相談いただいて、つないでいくハブのような役割を果たしており、今後拡大していく予定です。支援が届かない方々の情報を吸い上げて、中野区にも情報をいただいて、計画に生かしていくこともできるかなと考えてございますので、そういった役割を担っていくことを、今後しっかりやっていきたいと考えております。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほか、どうぞ、中村委員、お願いします。

○中村委員

サービスにつながっている人は基本的に申請主義ですから、いわゆる利用者支援の部分で許可が出れば、行政は把握しているはずです。行政の中で、窓口別に連携がとれているかどうか、障害福祉の部分では情報あるけれども、いざというとき、災害時に、ほかの部署に共有できるかという課題が一点あります。

それから、サービスにつながっていない人の存在をどうやって把握していくかという、二つの大きな課題があるのではないかと思います。

情報自体はかなり持っていらっしゃると思いますので、有事の時に情報共有できるかどうかの一つ課題かと思いました。

○綿部会長

そのあたり、竹内課長、いかがですか。

○竹内地域活動推進課長

地域ということで、私からお答えます。

確かに災害のときに、情報の共有は大切かと思います。一方、個人情報というところもありますので、多機関とどういうことを共有していかなければいけないのかは、今後、会議体を設けて、まさしく適正なものを、行政だけで考えるのではなくて、利用者、中

野区民の同意が必要でもあります。なかなか今すぐできるわけではありませんが、粘り強くやっていく必要があるかなと考えています。

地域にも、我々すこやか福祉センターが中心となって、アウトリーチチーム、職員も200名程度おりますので、中野区の資源としてなるべく地域の方々の資源とつながるように、NPO法人の方々、社会福祉協議会の方々と有機的につながって、有事のときにより有効な災害対応ができるようにしていきたいと考えております。

○綿部会長

ありがとうございます。

お願いします、吉田課長。

○吉田防災担当課長

補足といいますか追加になりますが、先ほどは平時の際の情報連絡のお話をいただいたと思うのですが、有事の際には、中野区の災害対策本部が立ち上がりまして、区長をトップとする一元的な組織ができますので、中野区内での情報共有はもちろんできますし、消防、自衛隊、警察機関といった方に災害時の情報共有を行う体制はつくっておりますので、有事についてはそういった形で対応したいと思います。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

中野区はどうなっているのだろうと一つお聞きしたいのですが、補足資料1-4、3ページに、避難所とか福祉避難所における運営体制の充実とありますが、例えば施設の中で、有事のときに、福祉避難所を請け負っているところが駆けつけます。

東京都は、その職員に対して家賃補助を出しているのですが、指定管理になるともらえないので、他区は、単独で予算措置をしているところが結構あります。民間であれば東京都が出してくれる、指定管理だと出ないので他区では区が出しているところもありますが、中野区はどうなっていますか。

○吉田防災担当課長

災害時の避難所は大きく分けて二種類ありまして、一次避難所と二次避難所といわれる福祉避難所になりまして、一次避難所の運営は、中野区の職員や学校が、避難所の施設関係者とその地域の防災会で運営する形になりますので、基本的に有事の際は、どなたかが駆けつける体制にはなっています。

○綿部会長

福祉避難所の運営法人はすごく苦勞しています。うちもそうですけれども、補助が出る区もあれば、出ない区もあります。今後検討していただけるとうれしいです。

○中村委員

東京コロニーは、二次避難所か福祉避難所かどちらか分かりませんが、もみじやま支援センターがやっていると思うのですが、有事のときは中野区の職員が施設に入ることになっていると思います。

○綿部会長

中野区の職員が入るのですか。

○中村委員

要するに、運営コントロールは、中野区の職員がやることになっていると思います。

○綿部会長

駆けつけるのは中野区の職員なのですね。

○中村委員

施設の職員ももちろん対応しますが、中野区の職員に管理を移す契約になっているので、ある程度有事のときには、助けが入ると我々は理解しているのですが、有事のときに日常的に補助があるのですか。

○綿部会長

有事のために補助があります。

○北垣委員

福祉避難所とか災害時協定締結事業所とか、あと災害要件なしの事業所も、東京都は、宿舎借り上げとか、アパートを借りている職員に対して、補助をするのだったら、プラスで補助します。

○中村委員

別に場所を置いている場合ですよ。

○綿部会長

ただ、その指定管理は駄目ですよと言っています。

○中村委員

うちは、補助を受けていないと思いますし、障害福祉サービス事業をやっているわけですから、日常的には必要ないかなと思います。

○綿部会長

いざというときに福祉避難所になります、ただ、絶対に駆けつけなければいけないので、そのときは、駆けつけなければいけない職員がいて、絶対に指名してくださいとなっています。2キロでしたか、施設から何キロ以内に絶対住むようにしてくださいと、その代わり、8万2,000円だったか、月額補助しますと言っています。

○中村委員

毎月ですか。

○綿部会長

毎月です。

○綿部会長

毎月8万2,000円、東京都は補助しています。

○中村委員

家賃補助ですか。

○綿部会長

確か、しています。

○中村委員

備蓄を入れ替えるときに補助があるといいと思っています。

○綿部会長

指定管理は受けられないので、他区では、区の施設だから、補助を出す区がありますから、ぜひ検討をいただくと、本当はいいのかなと思います。圧倒的に指定管理は不利なのです。

○北垣委員

中野区は、避難所で何人いなければいけないことが、もしかしたら緩やかなのかもしれないです。

○中村委員

中部すこやか福祉センターは指定管理で入っていますが、避難所にはなっていないのですか。

○北垣委員

もちろん避難所です。協定は結んであるけれども、そのときにならないと、具体的な流れは分からないです。

○伊藤委員

確かそうですね。

○綿部会長

要は福祉避難所に対する運営と、運営に関して福祉人材の関与と書いてあるので、そこに対する補助を今後、東京都レベルでちゃんとするべきと思っているので、ぜひご検討ください。

○高津障害福祉課長

中野区の現状については、確認した上で、ご回答できればと思います。

○綿部会長

絶対やられていないと思うので、逆に言えば、やってほしいという要望も含めてお願いします。

○上西委員

東京都から直接もらえるのですか。

○綿部会長

民間施設は東京都から直接もらえます。うちももらっています。その代わり、防災協定を区と結ばなければいけないですが、大きいです。

○中村委員

分かっていないところもあるかもしれませんので、少し内容の勉強をします。

○綿部会長

災害のこと、すごく重要なので、意見交換させていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。

○上西委員

非常にピンポイントなことを申し上げますが、野方 WIZ の前のバス停のロータリーが中洲のような狭いところにすごい人が並びます。健常の方でも危ないバス停です。使い勝手がいいように、変更の計画は、難しいのでしょうか。

グループホームが近くにあり、すばるの作業所が近くにあるので、障害をお持ちの方が使う場所ですから、なるべく安全に通ってほしいと思います。

○綿部会長

村田課長、よろしいですか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長

直接の担当ではないですが、認識しております。広げてほしいということでしょうか。

○上西委員

整理をしてバス停らしいというか、歩道か車道か分からない、車もどこを走っていいか分からないので整理の仕方です。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長

そこに対してどうできるか、分からない部分もありますが、ご意見があったことは、関東バス、道路管理者、警察に、お伝えできます。伝えた結果、何もできないこともあるかもしれないです。

○上西委員

中野区バリアフリー基本構想の中の 113 ページの交通安全のところで、「バスロータリー、バス、歩行者、自転車が滞留しており、危険である」と書かれておりますので、既に認識はされていると思っております。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長

これは多分まち歩きをしたときに、ご意見があって書いています。野方駅を、まち歩き点検した結果、様々な課題を挙げていただいているのですけれども、10年間の計画なので、10年間に全てを直せるかというと、工事もありできないので、道路管理者や交通管理者、いわゆる事業者がやれるところを取りあえず載せているところです。

ここで言うと野方駅地区なので、道路特定事業としては、この冊子の76ページから野方地区の特定事業を載せていますが、野方駅地区は載っていません。

○上西委員

ぜひ、載せていただくような案件だと思いますので、よろしくお願いします。

○村田ウォーカーブル・モビリティ政策担当課長

見直しの機会のときに、多分まち歩きをするとか、障害者団体にも意見を聞く機会もありますので、そこで伝えて、新たに載せていくのか議論していきたいと思います。

○上西委員

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○伊藤副部会長

質問ですが、建物とか、その他バリアフリー、災害にも、いろいろと関わると思うのですが、そういった危険なことの把握は、現状どのような形で把握されているのでしょうか。まち歩きの方の情報が主になるのでしょうか。把握は、どんなふうにシステムとしてされているのか知りたいと思いました。

○綿部会長

お願いします。

○村田ウォーカーブル・モビリティ政策担当課長

バリアフリーの観点で、このバリアフリー基本構想をつくるにあたり、中野区の場合、駅から500メートル圏内のバリアフリー化を進めていくことを、まず決めています。

駅から例えば区役所とか、様々な方が使うところに向かった経路に関して、まち歩きを実施させていただいて、例えば道路の段差があるから解消したほうがいいとかをやっています。

先ほど出てきた話で、ブロック塀については、建築の部署が担当しています。道路や公園などいわゆる公共のインフラはバリアフリーですが、個人の建物の危険は、また別の部署が担当している状況で、一元的にまとめているかということ、それぞれの所管で対応している現状です。

○伊藤副部会長

ありがとうございます。一元的にはうまくいかないだろうと想像できるのですが、例えば東京電力が電信柱全部分析されて危ないところの写真を撮って知らせ、危ないところを早く修理するとか、何か手当てを考えるとかということは、バリアフリーだけではなくて、災害に全部直結すると思うのでそういった情報収集のやり方は、なるべく、今を中心にスピーディーにできるといいなと思いました。例えば、東京電力は、電信柱に特化して情報収集をしていて、区民のお力を借りるやり方もあるのではないかなと思ったところです。

それに関連して、お知らせを書くなどして、「ああ、もうそのとおりだな。うまく進めばいいな」と感じていただく普及啓発など、災害は特にいつ起こるか分からないから、なるべく実行可能で早い対応が必要だろうなと思いました。

特に周知の部分で、もう少しスピードとか、分かりやすさとかで、強力に推進していく必要があるのだろうなと思いました。

○綿部会長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見で、まさにスピードであるとか、先ほどの東京電力もそうですね。今のお話伺いながら、ふと思ったのですが、まち歩きのチェックは、どなたがチェックしているのですか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長
障害のある方などです。

○綿部会長
当事者ですか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長
当事者も一緒に歩いています。

○綿部会長
当事者の方は、どの障害の方ですか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長
それは時によるのですが、バリアフリー基本構想をつくるとき、令和7年6月頃、一年前ぐらいに障害をお持ちの方とまち歩きしました。

○綿部会長
何人ぐらいで歩くものなのですか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長
10人です。

○綿部会長
10人ぐらいで歩くのですね。

○綿部会長
いろんな障害の方がいますか。

○村田ウォーカブル・モビリティ政策担当課長
視覚障害のある方など、身体障害のある方です。

○綿部会長
身体障害のある方なのですね。例えば大田区のUDパートナーでは、ユニバーサルデザインのパートナー、いわゆる区民の障害者の方々がチェックして歩くのです。そのときに、毎年難しいなというのが、スロープです。車椅子の人はスロープをつくれと言うのですが、目の不自由な人はスロープだらけになると、困ってしまうからやめてくれという話で、合理的配慮、建物って、障害種別ごとに全然違います。目の不自由な人は点字ブロックをつくれ、でも、足の不自由な人には、でこぼこの道になってしまうので、どこにどう合わせていくかは非常に難しいです。だから、こういうようなところのディスカッションも今後必要なのだろうなと思います。

物を言える人たちはどんどん言うてくるのだけれども、今後、何か仕組み的に毎年毎年やっていく形が、どこの区も苦戦していて、障害種別ごとに言っていることが違うの

で、合理的配慮の調整がすごく難しいだろうなと思いました。
そのほか、どうですか。

○松田委員

今のことに関連してですが、補足資料1－4の55ページに、点字ブロックの形を変えたという写真が載ってしまして、これはすごくいいことだなと思うのですが、点字ブロックをつければいいということではなくて、点字ブロックの中でも、もう少し細かく配慮していただいて、いいものを使っていただくということだと思うのです。

同じように、この計画の中で、例えばエレベーターやエスカレーターを、つけていきましようと思うのですけれども、実はエスカレーター一つとっても、使いにくいとされている方はたくさんいらっしゃいます。つまり、高次脳機能障害の方、空間認識ができない方は、エスカレーターに乗るとき、段差が分からないことが起きるのです。

世の中を見ていくと、エスカレーターの端っこに黄色い線が入っているのですが、手前の境目のところについているのと、ついていないのがありまして、ついていないのについているのでは、もう随分乗り方が違ってくるのです。

ですから、こういったことでいろいろなものを設置して、つくっていくのはいいのですけれども、もう一歩考えていただいて、エスカレーターの中でもこういったのがいいだろうということをぜひご検討して、整備していただけたらいいなと思います。

○綿部会長

貴重なご意見、ありがとうございます。

○村田ウォークブル・モビリティ政策担当課長

施設をつくるときは、東京都の福祉のまちづくり条例のマニュアルなどを参考にしながら施設をつくりますが、多分細かい部分でそういうことがあると思うので、伺った話を蓄積して行って、今後配慮を高めて進めていくことが大事かと思いました。

○松田委員

よろしくお願いいたします。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。全体通して何かご質問等、ご意見あれば、障害部会だからこそこれを伝えておこうということがありましたら、ぜひ、お願いします。

○中村委員

一点だけよろしいですか。

○綿部会長

中村委員、お願いします。

○中村委員

2011年の東日本大震災のときに、中野区の障害福祉の担当の係長だったのですが、すぐ電話が入りまして、利用者の状況はどうなのかとお電話がありました。これは我々の法人だけではなくて、おそらく中野区内の施設全域にわたって確認をとられたのだと思うのです。状況を把握できたら、また情報を知らせてくださいということで、またタ

方に電話がかかってきたのです。非常にいい取組だなと思いました。

当時はガソリンも不足になって、制限されていましたが、送迎の事業者に対して、中野区の担当がこのガソリンスタンドと契約していますから、優先的に入れられますという案内を持ってきてくれたのです。しっかり対応されているなと思いました。

15年前にそういう対応をされていますので、我々が要求、改善していきたい話はしっかり受け止めていただけるのではないかなと思います。経験上の話です。

○綿部会長

当時ガソリンスタンドの前に送迎車が並んで大変だったとか、あと備蓄がまだなくて、自家発電はあるけれども、うちも重油がなくて、結局自家発電が回せなかったとか、県外から受入れをしたこともあったとか、本当にいろんな学ぶことが3・11はあったわけですから、そういうのも含めて検証していかなければいけないだろうし、引き続き中野区の皆様と頑張っていければと思います。

そのほか、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題（1）の「安心・安全なまちづくりについて」は、以上で意見交換等終わらせていただければと思います。どうも、ありがとうございます。

それでは、議題（2）に移らせていただければと思います。

「福祉人材の確保について」、事務局より説明をお願いします。

○高津障害福祉課長

資料2、3ページに「今後の区の方針（取組案）」を書いておりまして、こういったことを今考えておるところではございます。これに対するご意見や、実際に福祉に関わっておられる方々のアイデアをお聞きしたり、具体的な施策が効果的と考えられたりしているのかについて、ご審議をいただきたいと思っています。

○綿部会長

ありがとうございます。福祉人材の確保については、国でも様々な報酬改定をしながら、それぞれやっていくことで動いているところだと思います。

この前、厚生労働省と福祉人材に関して話をして、もうどんどん改善していくよと言っていました。今回も前倒して、報酬改定で人材について出ていますし、来年度もやると言っていて、厚生労働省は確保しているというお話もありました。

ただ、一方で、この報酬だけで果たして確保できるかとか、これがまた保育ではものすごく単価が上がって行って、障害は追いつかないところがある中で、特に中野区内で事業所をやられている皆様はご苦労されていると思います。率直な人材確保の現状とかお考えをお一人お一人にお話しいただいたほうがいいかなと、まずはどなたかから口火を切っていただけるといいのですが、いかがでしょうか。

では、上西委員、お願いします。

○上西委員

では、私のほうから、資料を読ませていただいて、法人で取り組んでいたこともありしたので、ご紹介させていただきます。

席上に配付させていただいた「あいにく通信」10号について、令和2年の3月1日発行ですので、もう6年ぐらい前になります。

一番後ろのページ、杉の子城山とお隣の谷戸小学校で、かなり深い交流ができております。

「見つめよう地域で自分に出来る事」ということで、小学校5年生の授業で、この年は5回にわたって授業で交流を行った記録です。今年も既に管理者が、谷戸小学校に行っておりますので、もう10年近くになります。

一回目は杉の子城山の見学に小学校5年生が来て、2回目は管理者が谷戸小学校に障害を持った人たちの話をしに行き、3回目、4回目は小学校5年生が杉の子城山に来て、実際お仕事を体験して、最後は、どういうことをしたら喜ぶかなということでお招きに上がりました。

今は5回もできないということで3回ですけれども、こんな形になっています。ここに書いてあるその先に職業として障害福祉業界を選択してもらえる働きかけ・取組は、この小学生たちが、将来にわたって仕事に取り組むようになるのかなと思ったのですが、改めて通信を読んでいくと私も、「学んだことは、利用者さんとの接し方です。むずかしいけれど、困っていたら、『どうしたの?』と声をかけると良いということです。職員さんは、いつも利用者さんと過ごしていて、すごいなと思います。私もそういう仕事を将来してみたいなと思いました。」という文章にとっても胸を打たれましたし、今年、昨年の5年生が中学に入って、人権作文で、中野区で賞をいただきました。中学校2年生、3年生になると、虐待防止法とか法律関係に興味を持ったみたいで、改めて杉の子城山に来て、法律を学んで、それも含めて作文にして賞をとったという流れがあります。

ですので、谷戸小学校だけではなく、教育委員会との結びにはなるとは思いますけれども、このようにシリーズ化していただくと、本当に障害を持った人たちの生活も分かりますし、自分の将来の仕事の選択肢の一つにもなるなと思っています。

この杉の子城山は、ココランというお菓子をつくっているのですが、近所のお店として、夏休みに小学校2年生の課題として出されて、お菓子屋だと思って、見学に来て、本当に障害をお持ちの方は特別なところではなく、まちの中に点在していたり、自然に暮らしていたりしていて、すごくいい取組だなと改めて思っております。

それから、もう一枚パンフレットを入れさせていただいております。社会福祉法人中野あいにく会のヘルパー養成講座ですけれども、一番下の障害者居宅介護従事者基礎研修等事業助成金をいただきまして、毎年うちの法人でヘルパー養成講座を開いております。

受けていただいても、なかなかヘルパーとして稼働していただける方は年に1人か2人という感じは持っております。全体的に障害をお持ちの方の生活を専門的に習ったり、接したりというところで分かっていることが必要と感じています。何しろ、当たり前のように住んでいる、暮らしていることを、仕事もしていることを分かっていることが一番かなと思ひまして、お話しさせていただきました。

お時間ありがとうございます。

○綿部会長

ありがとうございました。今の上西委員のご発表の中で皆さんいかがでしょうか。ちなみに今、20人募集して、何人ぐらい来られたのですか。

○上西委員

実は初心者で、法人に職員で入る方も最近短時間でいらっしゃるのです。その方たちにまず研修として、接し方の本代だけ出してもらって、あとは法人でもってという方が大体5人ぐらいいらっしゃいます。学生に声をかけ、いろいろしていますが、12、3人が精いっぱいというところでしょうか。

○綿部会長

12、3人が精いっぱいなのですね。

○上西委員

精いっぱいのところでしょうか。

○綿部会長

これ、どうやって集めるのでしょうかね。

○上西委員

そうなのです。

○綿部会長

せっかくこういうのをやってもね、集まってくれなければ、もったいないです。

○上西委員

いろんなところに配ったり、知り合いにお願いしたり、あとは母体が親の会ですから、親の会の冊子に載せてもらったりということでやっておりますけれども、なかなか毎年苦勞しています。

○綿部会長

そうですね。これは本当に大切なのですが、まあ来ないです。長期的な人材育成計画とこういう短期的なものを両方やっていかなければいけないと思うのです。

まさにこの小学校のうちから地元に残って、地元の福祉を担う人材で一番有名なのが、浜松の天竜厚生会です。90年ぐらいの歴史があります。浜松の天竜厚生会はものすごく大きい法人で、日本でも有数の法人ですが、福祉教育をとにかく地元の小学校、中学校でずっとやっていて、やっと実を結んで、福祉に流れてきています。一人でも、二人でも、ということでやっていることで全国でも有名なところですよ。こういう取組がものすごく後で響いてくる、まさに長期的な人材育成です。

こういったこともやっていかないと、結局は中野区の中で地元でというところにつながっていくのだらうなと思います。本当にこういう活動って必要だらうなと思います。学校では福祉教育という時間がありますが、福祉教育と教育福祉学は全く違って、まさに福祉教育の部門ですが、本当にすごくいいなと思ったところです。

何か皆様ご意見あれば、どうでしょうか。

○中村委員

人材が不足しているのは本当に深刻な問題だと受け止めています。自立支援協議会の中では、視覚障害の方と差別解消部会のメンバーが出張講座を学校などに行って、障害のある人たちのことを説明して、理解を深めています。これはいい取組だなと思っています。学校だけではなくて、駅長や主要なところにどんどん訪問して広げていく取組をやっているのはいい取組だと思います。

それと、個人的に受け止めているだけなのかもしれませんが、制度の問題も非常に大きいなと実は思っています。今、事業所の数も、先ほどの放課後等デイサービスの部分、B型もですが、事業所の数が圧倒的に増えてきて、職員も配置されますから、取り合いになるわけです。利用者も増えてはいるのだけれども、事業所の数が増えていますから、利用者の取り合いにもなっているという実態が、実はあるのだらうと思っています。

これは、規制緩和によって企業が入れるようになったり、NPO法人として立ち上げたりしているところがどんどん広がった結果がまず一点あるのではないかなと思うので

す。それから、3年ごとに見直されている報酬改定の部分についても、加算減算という取組を今強化されているのですが、一律に加算減算の理由の部分については、一生懸命やっているところと、適当にやっているところの評価ができにくい要素があるので、本来ならば、加算減算ではなくて、基準単価をしっかりと引き上げていくことによって、支える仕組みが何とかつくれないかなと思うのですけれども、営利や利益目的にしているところも逆に利用されやすい制度になってしまう懸念もありますから、良し悪しがあると思います。

それと、圧倒的に賃金が安い。これはもう間違いないと思います。我々もできるだけたくさん処遇できるように努力はしていますが、就労系の事業をやっているところは、就労系で得た収益に関して、工賃や賃金として支払うことが前提になっていますので、ここで稼いで従業員に振り分けるのは非常に至難の業なのです。福祉だけでやっているところであっても、単価が加算減算の仕組みになっていますから、いろんな工夫が必要になってくるということで、非常に難しい問題があります。

賃金だけではないかもしれませんが、やりがいを持って、障害福祉の分野で働くことを魅力的にしていけることももちろんありますが、賃金の要素はやっぱり圧倒的に多いです。今の若い人たちは、簡単に離職して、新しいところへ入るので、やりがいを持って障害福祉の分野で働く意思を持った方たちが少なくなっていることもあると思います。魅力的な仕事にしていけるのも大きな課題かなと思っています。

中野区として、行政としてどんなことができるのだろうということなのですが、やはり小学校とか小さいうちに、事業所見学を教育プログラムの中に組んでもらえれば、施設としては受入れ大歓迎なのです。実際に障害のある施設で働いていたり、日中活動していたりしているところを見学してもらって、場合によっては一緒に何か活動をしてもらう経験を積むことはとても大事だろうと思いますので、学びの場としてしっかり押し出していく関係をつくっていただければ、長期的な目で見ると、とてもありがたいと思います。

ですから、事業所の努力ももちろん必要ですし、制度的な部分も変えてもらいたいところもたくさんありますし、非常に大きな問題と思っています。

外国人の人材については、私は大歓迎です。海外で何かしら資格を取得して、頑張ろうと思って来る志のある人たちが多いわけですから、活用しない手はないだろうと思っています。

○綿部会長

ありがとうございます。まさに長期的なところと短期的なところで、前半のところは短期的なところで、賃金の問題とか、報酬改定、B型なんて大ピンチです。大ピンチの状態でおそらくB型はいくつか潰れるかもしれないぐらいの単価設定ですので、今、戦々恐々としています。本当に給料払っていけるかという短期的な問題があるいうところとともに、人材確保と育成は、違うと思うのです。人材確保してから育成ですから、確保に対する何かって本当に要るのだろうなと考えています。

だから、外国人は、すごく重要なところで、外国人何とかに対する補助ありますかとかです。外国人を雇うことは、基本的に外国人の育成に日本語支援が必要ですが外国人は、高齢者のところで徐々に離れていったのですね。なぜかという、費用対効果が悪過ぎてしまって、いずれ国に帰ってしまうから、福祉は圧倒的に遅れてしまった。だから、ほかの業界にみんなとられてしまって。今、コンビニは、オール外国人ではないですか。

福祉、で進んでいた高齢も、苦しくなっていて、障害はと言ったときに、何か本当に手を打つ、予算をつけていかないと、人材確保という問題にはいかないだろうなと

思ったところです。

何か工夫があれば、ぜひご意見をお願いします。どうぞ、松田委員。

○松田委員

工夫の前に、一つ質問してもいいですか。

○綿部会長

どうぞ。

○松田委員

最初に、在職年数５年から７年程度を境に満足度が低下して、多分辞めていくことを聞きたいのですが、原因の分析とか、どの分野、こういった職種の人が辞めていくのが多いのかとか、もし分かればうれしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○綿部会長

国等は出ているのですが、中野区の現状として、どういうデータに基づいて、どういう具体的なものがあるか、教えてください。

○高津障害福祉課長

東京都保健福祉局が２０２２年度に行った都内障害福祉実態調査アンケート結果に基づくもので、中野区における数字や分析ではないです。

○松田委員

おそらく、人材不足は福祉だけではなくて、全てのところと戦っていかなくてはいけないということが起きると思うのです。そのときに職種によって、どういう方が入ってくるかもすごく大きな要素になってくると思っています。そこからちゃんと積み重ねていかないと、中野区が勝ち残っていくことは、つまり中野区ではお給料少ないから隣の区に高ければ行ってしまうという簡単なシステムになっているので、分析をしていただきたいと思います。

○綿部会長

関連すると、まさに中野区外に逃げてしまうというのがあって、遂に渋谷区は、渋谷区独自で区の職員に補助を出すようにしてしまいました。この前、渋谷区長が発表して、渋谷区外に出さないために、区が区の事業所に一万円から二万円を補助すると発表していました。渋谷区に施設があるからうれしいと思ったのですが、渋谷区外にも施設があるので、でこぼこになってしまいます。だから、受け取るか受け取らないか考えています。

○伊藤副部会長

私もすごくここが気になって、在職年数５から７年程度を境に満足度が低下する統計があると書かれているから、中野区、どんな調査をしたのだろうと思っていたのですが、そういうことではないということですが、この統計というのは何を指したのですか。

○高津障害福祉課長

東京都が都内で障害福祉サービス事業所を運営する法人やそこで働く職員に行ったアンケート、ヒアリングの調査結果の引用ですが、一方で、いろんな事業者から「なかなか

か定着が難しい」というお話は、お聞きしています。せっかく中野区で手塩にかけて育てたのに、別の施設に移られてしまうと、同じ福祉業界の中ではもしかすると循環しているかもしれませんが、ぜひとも中野区に定着してもらうにはどうしたらいいのだろうかというところで、いい考え、策がない現実です。

○中村委員

満足度が低下するという正確な理由は、把握しにくいのではないのでしょうか。

○綿部会長

福祉は人手不足と言うのですが、世の中が人手不足なのです。実は福祉は人手不足ではないです。福祉の人たちは辞めたら、また福祉です。福祉業界はリピーター率が高いです。

そうすると、福祉業界って、ほかの業界から比べると恵まれていると最近言われ始めていて、そういう意味では、逆に外に出さないとか、自分の事業所でしっかりと辞めないう職員を育てていくことにシフトしていかないと、きっと厳しいと思っています。

実はうちの施設はそんなに人手不足に陥っていないです。毎年二十何人新人が入ってきて、今大体5、60人受けて、半分は落とします。この前、中野区長がうちの施設を見学したときに、「何でこんな若い子たちがいっぱいいるのか」と言われ、「福祉から脱しているからです」と伝えました。福祉のマイナスのことを絶対言わないです。「福祉は楽しいよ」しか言わないです。つまり、福祉業界ではなく、ほかの業界との勝負になっているから、福祉の魅力、本当の福祉のすてきな魅力を伝えています。先ほど中村委員が言われた処遇も、ちゃんとやれば、お金払えなくなるなといつも思っています。大体うちの新卒の子たちは、24歳くらいで、ボーナスが4.5から5か月でいくと、ほかの業界とそんなに変わらず、上場一部の企業で比べられると苦しいけれども、そういう処遇にできたりします。

そうすると、人件費率の割合とかをしっかりと考えていけば、経営の勉強をどれだけ事業所がしていくかが、福祉経営の研修をしていくこともきっと必要と思ったところなんです。

○上西委員

私もいいですか。

○綿部会長

はい、どうぞ。

○上西委員

私は親ですから、「ねばならない」みたいな、この仕事はなければいけない、では、ということが職員の生きがいになるのだろうと思って、やっています。

一緒にやってくれている両執行理事は福祉が大好きで、ずっと若いときからやっていて、いつも語るのは、面白さを採用のときから、育てるときから語る人なのですが、彼女に聞いたら、5年目から7年目、「辞めやしないけど、だれるのよね」という話はしていました。「一巡、何となく分かって、仕組みに慣れてしまって、利用者に慣れてしまって、何かこう、やりがいなくなる時期がこの時期だよ」ということで、「どうしたらいいかな、中野区の中で」と言ったら、法人の中では、常勤会があって、その中で常勤たちが自分の問題や悩みについての話し合いをするのですが、それだけでは世間が狭くなるので、中野区の中で、研修を一生懸命やっています。もうちょっと狭いところで、

費用もかからないところで、中野区でそれぐらいの年代の人が集まって、いろいろ語り、仕事のやりがいと語り合えると、仲間意識も出るし、切磋琢磨できるようなことが一つあればいいよねという話をしてきました。

参考になるか分かりませんが、一つずつでもやっていって、「中野の福祉って面白いよね」ということが、利用者の地域で生きる意味をみんなで語り合える形になれば、いいなと思います。私にしたら、自分の施設の職員がずっといてくれることがいいことなのですけども、この業界で、どこでも障害を持っている人たちに携わってもらうことが一番大きなことだと思いますので、どこでもいいので仕事をしていてほしいなと思います。できれば離職はしてほしくないです。

新卒のときから育てると割と心を病むことはないですが、途中で採用した人は心を病んで、お休みして復帰するのが早くて、もう一回心が折れてしまったという職員も何名か見ているので、もったいないなと思っています。

あと、賃金という意味では、作業所や生活介護とか、B型は随分単価が下がりますし、一番こたえるのが移動支援ですね。移動支援は、常勤職でないとできない仕事なのに、どう計算しても常勤職が雇用できない仕組みです。それから相談支援も、すこやか福祉センターのように委託であったり、許可型だったりするものはいいのですが、作業所にくっついている相談支援は、マイナス覚悟で、プラスの事業がマイナス事業を支えるような組み立てなのは、やっぱり間違っていると思います。

処遇改善金のことを書かれています。処遇改善金のいい利率をとろうと思ったら、職業として、事業所として、仕組みを考えていかなければいけないことに対して、処遇改善金は課せているので、できないからといって補填するのは、間違いかなと思っています。厳しい言い方ですが、事業所がどういうふうにしたら研修制度ができるかとかを支援するべきであって、お金を出したからといって、不公平になります。それより、移動支援を持っていたとしても、どこも見てくれるところはないし、よくすこやか福祉センターのメンバーが集まると、中野区の移動支援は受けないという事業所があると聞くと、身体介護ありなしのことだったり、単価だったり、あと近隣区で、処遇改善金を移動支援にも負荷するという区が出てきているのではないかと思うのです。国民健康保険団体連合会と、いろいろやり取りをしていると、新宿区から、移動支援に対して、地域支援事業に関しても、処遇改善金の40%なりつけてくださいと、新宿区からは再請求できるようになっているのに、中野区はそのままです。

ということは、綿部会長がおっしゃるように、ヘルパーはほかに流れるのです。せっかく中野で育てたヘルパーが流れるのです。作業所やグループホームがあることは、本当にすごいのですが、余暇活動とか、親にとっては隙間で見てくださいる方がいるか、いないか、それから利用者にとっては、地域で生きていけるかどうかという命綱みたいなヘルパーがいないことは、どういうことになるかということで、私は恐ろしく感じていますので、地域支援事業に対しても、少し見直しをお願いできればと思っています。

○綿部会長

まさにそうで、西東京市は単価を上げています。ちなみに、中野区は低いんです。だから、他の区に逃げてしまうので、確保と言われてもというところがあります。西東京市はグループ支援も認めています。中野区は認めていますか。

○堤障害福祉サービス担当課長

グループ支援は認めていないです。

○綿部会長

西東京市はグループ支援を認めているので、事業所は3倍、3人、同じ一人の職員が車で移動して、3倍お金が入ってくれば、単価上げられますもんね。

だから、やっていなければ、当然確保できないです。

中野区は、他区ともう一回思い切り比較したほうがいいですよ。そうしたら、多分下のほうにいますよ。ちゃんと他区との比較をやっていかないと、区外にみんな逃げていってしまいます。

ほかにどうですか。

○伊藤副部長

他区や市の状況調査は、何かしているのですか。流出するのだとしたら、ほかはどういった体系になっているのか、学んでみるのは悪くはないと思います。教育の立場で考えてみると、学生たちも、最近はいろんな障害のある人たちと一緒に育っている世代なので、あんまり特別視はしていないのです。だから、仕事を選ぶときに、障害者の何かとは、あんまり思っていないくて、ハードル的にはそんなに高くは思っていないのですね。

それよりも、お給料、生きていかなければいけないことを考えると、みんな奨学金も借りていますから、それも返しながらと考えると、お給料はしっかりしているほうがいいし、昇給もあったほうがいいし、あと福利厚生もどんなものなのだろうとか、思っている学生たちは多いです。

また、考え方が、コロナ以降、ちょっと変わったと思います。他者視点よりも、自分がどう楽しむかとか、どう生きるかに重きがあると感じます。で、気持ちの部分よりは、自分がどうキャリアアップできるのかなとか、ビジョンが見えないところにあまり魅力を感じないです。だから教員も、「大変だ、大変だ」とばかりになってしまって、まあまあお給料はいいし、頑張ればそれなりに楽しみもたくさんあるとは言っても、「ちょっとやり切れるかな」みたいに最近は思っていて、大分少なくなりました。

そんな状況なので、若い人たちの教育といっても、ある程度は心構え的にはできてはいるのです。でも、本当に働いていく中の楽しさとか、生きていくための仕事として、またキャリアアップとして、どう考えるかのビジョンがなかなか見えにくい業界なのかなと感じているので、魅力をどうつくるのかとか、見通しをどういうふうに持っていけるのかとか、昇給とかも、見えたほうがいいと思いました。

以上です。

○綿部長

どうぞ。

○北垣委員

中野区に帝京平成大学とか、福祉系の大学とかもあるのですが、移動支援は本当にいいですね。単価を上げることも一つでしょうし、例えば、そこで学生のアルバイトを募集して、中野区の移動支援でアルバイトをしたら、給付型の奨学金ではないですが、返済は半分でいいとか、減らすとか、学生にプラスになる形で、大学と協議して、人材を確保してはどうでしょうか。アルバイトも、すぐ近くの移動支援で、単価が上がれば、わざわざよそにアルバイトに行かなくても、近くで済むこともあるし、この後、中野区の福祉関係の施設で、働いて資格もとったら、仕事も広がると思います。そうすることで奨励金の返済が半分で済むとか、何かそういうことができると若い人材も入りやすいと思います。

○綿部会長

いいですね。中野区で奨学金みたいな形で学生さんが働く、品川区に近いことをやっています。品川区は区で学校を持っています。そこに通うと、学費が要らないぐらいのこともやっています。品川区が運営している福祉専門学校があります。

○伊藤副部会長

すごくいいなと思うのですが、例えば本学の場合だと、1限が9時からで、5限が18時までです。授業に出なくてもいいから行きなさいとはならなくて、9時から18時までで、地域性がないから、みんな栃木や小田原から来ていて、本当に遠いです。近隣に住んでいる学生は少ないです。ひとり暮らしでも、すごく離れています。自宅から2、3時間かけて来ているので、例えば朝とか夕方とかの移動支援が難しいです。学生たちも、きりきり舞いだから、時間がありません。

○綿部会長

地元の大学と組むって、学校によって難しいなと思いつつも、西東京市は、武蔵野大学と社会事業大学が近くで、連携とれています。でも、単価が安いと来ないです。ほかのアルバイトに行ってしまう。

○松田委員

お給料と家賃の関係はすごく連動していて、中野区の特長にもなっているかもしれませんが、やはり近くに住もうと思うと、結構な額がかかってしまいます。個人的に言うと、この前家賃の更新があったのですが、8,000円上がって、どうしようかなと思いました。

さっき言い逃しましたが、住宅確保要配慮者で、相談支援をやると書いてあったのですが、居住サポートとか住宅を探すことをやっていますが、生活保護の上限で探したときに、見つかったのは3件だけでした。5万3,000円幾らで探せる部屋は、中野区ではほとんどなくなってきていることを意味しています。いくら相談を増やしても、環境をつくっても、部屋がないので入れないのです。

人材も含めてですけれども、中野の特長も見えていただけるとうれしいなと思います。

○綿部会長

ありがとうございます。中野区の障害福祉計画に係わってきますので、単価の問題とか、中野区と近隣区との比較のデータをしっかりとることが必要です。自立支援協議会ではやっていないのですか。

○松田委員

やっていないです。

○綿部会長

やっていないですか。

○中村委員

他区との比較はやっていないですね。

○堤障害福祉サービス担当課長

担当として手元に持っています。

○綿部会長

単価を決めるときに、他区に逃げないために、どうするかを議論していくことも必要だと思いますね。

○中村委員

1分だけ、時間をよろしいですか。

○綿部会長

いいです。

○中村委員

これは中野区の計画ですから、中野区の間組ってとても大事なのですが、当法人の場合は、中野区以外にもあるわけですよ。

○綿部会長

うちも渋谷区以外にもあります。

○中村委員

これ、格差が生まれるのですよね。処遇改善もそうですが、対象になる職種と対象にならない職種があって、ここに補助が入ると、こっちを上げるわけです。おかげさまで処遇はよくなってきています。だから、競い合うのはもちろんですが、経営に直接影響していきますから、国の法律そのものの見直しについても、中野区として意見を上げていくことも大事と思うのです。地域の格差が生まれないような制度づくりを、中野区として問題提起してもらうことは大事だと思います。

○綿部会長

片方に合わせると、こっちが上がっていかないから、持ち出しですもんね。だから、渋谷区の補助を使うと、ほかの区の事業所分を持ち出さなければいけなくなるから、逆に使わないほうがいいかなとなって、本末転倒になってしまいます。

だから、国の訴えと短期的な目の前のことは、きっとあるのだろうと思いますね。

でも、一度中野区は区外に逃げないようにとか、マネジメントする勉強会をしていかなければいけないし、先駆的な取組の勉強会とかしていけば人が集まると思います。

○上西委員

一日の労働時間は何時間ですか。

○綿部会長

10時間です。10時間夜勤にして、働き方の多様化に合わせていくと、集まりやすくなります。シフト制なので、シフトをゼロベースでつくり替えていくと、人の集まり方が変わると思います。昔の福祉の働き方を、これから脱出しなければいけないとすごく感じています。

週休3日だと、集まります。だから、多様化も考えていくとか、いろいろな取組をみんなで意見交換する、そんな協議会とか会合とか、たまり場、みんながたまって夢を語るとか、情報交換する機会を中野区内でつくるといいのかなと思います。

ちなみに、渋谷区はやり始めています。同じ世代ごとで、自由に話せる、ほかの法人

と、お互いが辞めないようにしていく機会づくりをしています。
そのほか、いかがでしょうか。

○伊藤委員

うちも実はかなり人員の確保にとっても苦労しています。

私の立場は、大体長くても3年とか4年で、事務局長はずっと代わっていくので、そういったところは違うというところがありました。

ただ、私が着任して、2年目ですが、何で人材が定着しないのだろうという話を投げかけたところ、今年、自分たちで勉強会しようかと言って始めたところなので、結果を見るのが楽しみだなと思っています。

ただ、募集しても、若い人が応募をしてこないです。うちは、正規職員と臨時職員といるのですが、正規職員の一番若い人が45歳です。ですから、皆様方の職場は、どうやって集めて、どうやってキープしているのかのノウハウとか、情報交換をこれからさせていただきたいです。

以上です。

○綿部会長

情報交換をどんどんみんなですていくことによって、集めることはいいですね。

ちなみに、うちは、人材派遣会社をやめて、職員紹介制度（リファラル）に移しました。リファラル制度に変えて、一人紹介すると50万円です。

○中村委員

50万円、一か月分ですからね。

○綿部会長

ですね。

○中村委員

安いと思います。

○綿部会長

安いです。皆さん、「えーっ」と言うもしれないですが、ちゃんとした人を一人確保して50万円だったら、職員も一生懸命探すし、すぐ辞められると困るから、最初は10万円、1年たつと10万円、最後3年たつと30万円、トータル50万円となれば、50万円もらえると職員もしっかりと魅力を伝えています。

○中村委員

知り合いの紹介だと辞めにくいですね。

○綿部会長

さらにね。

○中村委員

それもいいですね。

○綿部会長

だから、リファラル制度に切り替えました。

○伊藤委員

これまで職員として採用し、ある一定の期間を経過すると、どうしても病気が出てきてしまって、職員の前で薬を飲んで、結局は仕事が続かなくなってしまうことがあります。ただ、むげには辞めさせられないので、みんなで話すとかですね。

○伊藤副部長

厳しい言い方になってしまって申し訳ないですが、中野区の取組は、ほとんどが研修とか、技術で、人材確保では、非常に切羽詰まったものがあると思っていて、中野区は、他区の情報もお持ちだと聞きましたが、それも踏まえてもやっぱりこの研修を推すのですか。

中野区として強力にこういう方向で、こういうふうにしていきたいもので何かあれば、ぜひ伺いたいと思いました。

以上です。

○綿部会長

今の意見を受けて何かございますか。

○伊藤副部長

やってきたことなのだと思うのです。

○綿部会長

そうですね。だから、次の計画ではガラッと変えなければいけないと思うのが今の意見かなと思うのです。

○伊藤副部長

中野区は研修推しなのですか。

○綿部会長

研修をやるってことですか。

○伊藤副部長

中野区としては、具体的にどうかえてやっていこうとお考えですか。

○綿部会長

そう、研修だらけで、確保には絶対つながらない研修だらけになってしまうのですが、いかがでしょうか。

○堤障害福祉サービス担当課長

2 ページ、3 ページに現在もやっているところを書いていて、「4 今後の区の方針（取組案）」に、中野区として今後考えていることを、まとめて書いています。

○綿部会長

3 番のところは現状ですね。

○堤障害福祉サービス担当課長

そうです。

○綿部会長

現状で、だから、これから思い切り変えて、次は4番でいきましょうということですか。

○堤障害福祉サービス担当課長

3番のものもやりつつ、4番を今後の方針として、「こういうものも考えられる」ということで、4点書いています。

その一つが、先ほどお話のあった4ページの見学会とか体験の場の確保という話になってきます。

○綿部会長

人材確保のための体験の場は、すごく重要だと思います。長期的なものと中期的なもの、短期的なものって分けて事業を組まないと、恐らく現場は疲弊していくだけで、結局確保できないという話になります。

だから、例えば長期的にはこれ、中期的にはこれ、短期的にはこれと、考えた方がよいです。いろんな区が福祉人材フェアをやっていますが、効果ないです。

だから、意味のないことを挙げても駄目かなと思っていて、今まで委員の皆様が挙げたものの中で、何か具現化できるものを計画の中に盛り込んでほしいと思いました。

○高津障害福祉課長

中野区として、画期的な人材確保につながる策が何なのかはなかなか思い浮かばない状態です。現状、研修事業は、人材定着もありますし、事業所も大きなところ、小さなところがありますので、事業所で研修の時間を確保することが難しかったり、費用がかかったりしますので、区が研修を行って、スキルアップを図る研修が多いのかもしれませんが、お話をお伺いしていて、当然研修だけでは人は集まらない、お金の話もたくさん出ましたが、中野区だけではなくて、福祉業界全体として、東京都、国等含めての底上げをしていかないと、福祉に人材が定着していかないと考えております。先ほど他区との比較とか、単価の見直しというところもありましたので、そこから始めまして、中野区の事業者を採用された方が、中野区で生きがいをもって、生活もできて、福祉の仕事を選択し続けていただける策を、考えていきたいとは思っています。

○綿部会長

どうぞ。

○保田委員

資料2の2、「区の現状・課題」をずらっと書いていただいているのに対して、どれが3の現在のこの取組内容に対応しているのか、例えば、外国人労働者の定着支援も新たな課題となっているから、取組内容はこういうのをやっている結びつきがもうちょっと分かるかというかなと思いました。

今の3の現在のこの取組内容だと総花的にずらっと書いてあって、4もというので、3はイメージとして現状の課題を洗い出して、この項目はこの取組をやっています、もしも、結びつかない取組だったら、まだ費用対効果が分かっていないですが、バサッと切って、ほかにお金を回したほうがいいのかもしいかなと思います。

今行っているのに変えてなのか、追加なのかで、4のその取組もやっていくみたいな、ダイナミック的なところがあるかというのかなと思いました。

以上です。

○綿部会長

まさに、そうですね。ですので、今のご意見を一度事務局で持ち帰っていただいて、国に言うことは国に言うことだと思うし、長期的なものは長期的、短期的なところをやらないと、瀕死の状態な事業所はいっぱいあります。「国がやるでしょう」で待っていたら、倒れていく事業所、区外に抜けていく事業所、専門職になっていくわけだから、長期と今を分けて考えることが僕は必要かなと思います。

こういう課題があるからこういう取組で、ダイナミックに、「これ要らないのではないか？」と、思ってしまったているわけですから、ダイナミックに変えていくこともしていないと、意味がないかなと本当に思います。

ありがとうございました。最後の、保田委員のご意見は、すごく率直な意見だと思いますので、ぜひ反映させていただければと思います。

以上で議題は終わりますが、ほかの委員の皆様から、何かほかにもまだあれば、事務局に寄せていただければと思います。

次回は7月29日です。活発な、いろんな意見交換をしたいと思いますので、資料に事前に目を通していただきながら、ディスカッションから始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第3回部会はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。